様式第３号（第６条関係）

住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対応臨時給付金申請書（請求書）

【追加児童分等】

東根市

受付印

|  |  |
| --- | --- |
|  | 支給市区町村（※R5.12.1時点の居住地） |
|  | 東根市長　あて |

　２ページ目（裏面）の【誓約・同意事項】をすべて確認し、チェックしました。

　すべてに内容に誓約・同意の上、申請します。

　１ 申請・請求者（世帯主）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | （　ふ　り　が　な　） | 生 年 月 日 | 現　　住　　所 |
|  | 氏　　　　　名 |
|  |  | 　大正・昭和・平成　　年　　月　　日 | 　　　　電話番号　　　　-　　　　　- |
|  |  |

　２ 追加児童等の状況（平成17年４月２日以降生まれ）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | （　ふ　り　が　な　） | 生 年 月 日 |  | （　ふ　り　が　な　） | 生 年 月 日 |
|  | 氏　　　　名 | 氏　　　　名 |
|  | 1 |  | 令和６年　　月　　日 | 3 |  | 令和６年　　月　　日 |
|  |  |  |
|  | 2 |  | 令和６年　　月　　日 | 4 |  | 令和６年　　月　　日 |
|  |  |  |

　　※給付金額は、児童１人あたり５万円です。

　　※上記欄には、以下の児童を記載してください。

　　　① 令和５年12月２日以降に生まれた新生児

　　　② 基本給付（別様式）とこども加算の振込(受取)口座を分ける場合の児童

　　　③ 申請者と別世帯（学生寮等）だが、申請者が扶養している児童

　　※上記③の場合は、別途「申立書」が必要です。該当する場合は、申立書の様式（書類）をお送りしますので、

　　　事前に市役所 総合政策課 政策推進係（℡42-1111(内線3131))にご連絡ください。

　３ 振込(受取)口座　　※原則、１の**申請・請求者名義の口座**を記載

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 金融機関名 | 支店名 | 分類 | 口座番号（右づめ） | 口座名義人（カタカナ）※通帳の表記に合わせてください |
|  |  | 銀行　農協信組　金庫 |  | 本・支店本・支所出張所 | １ 普通２ 当座 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 金融機関番号 |  |  |  |  | 店番号 |  |  |  |

　　※ゆうちょ銀行の場合は「振込用の店名･預金種目･口座番号(７桁)」（通帳見開き下部に記載）をご記入ください。

　　※すでに申請した給付金（基本給付）と同じ口座にする場合（公金受取口座を含む）も、お手数ですが、口座情

　　　報の記入をお願いします。

　　※すでに申請した給付金（基本給付）と異なる口座にする場合は、添付書類が必要です（６参照）。

**（裏面に続く）**

　４【誓約・同意事項】　　※**すべての項目を確認し、□** **にチェック（✓）**してください。

**□ 以下のすべての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。**

|  |
| --- |
| ① 申請・請求者（世帯主）と追加児童等は、生計を一にしており、生計を別にしている児童は含まれません。② 追加児童等に関しては、すでに他の自治体で同じ給付金の支給を受けておりません。③ 本給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報等の確認を行うことに同意します。④ この申請書は、市において支給決定をした後は、本給付金の請求書として取り扱います。⑤ 市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払いが完了せず、かつ、令和６年５月31日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、本給付金が支給されないことに同意します。⑥ 本給付金の支給後、この申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、支給要件に該当しないことが判明した場合には、本給付金を返還します。 |

　５ 代理人が手続きする場合

　　代理人が申請・受給する場合は、以下に記入してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （ふりがな） | 世帯主(申請者)との関係 | 代 理 人生年月日 | 代理人住所 |
| 代理人氏名 |
|  |  | 大正・昭和・平成 |  |
|  | 　　年　　月　　日 |
| 日中連絡可能な電話番号　　　　-　　　　- |
| 上記の者を代理人と認め、　均等割給付金の　　申請　　　　　　を委任します。　（こども加算）　　受給　　　　　　　　　　申請及び受給 | 世帯主(委任者)の氏名 | 署名（又は記名押印） |  |
|  | 印 |

　　※基準日に申請者と同一の世帯に属する者等が、代理人として申請・受給が可能です。

　６ 提出書類

|  |
| --- |
| □ 住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対応臨時給付金申請書（請求書）【追加児童分等】　　（本書）　 ※ 必要事項をご記入ください。□『申請・請求者の本人確認書類の写し（コピー）』　　※ 振込(受取)口座を、すでに申請した給付金（基本給付）と同じ口座にする場合は、提出不要です（代理人の場合は必要）。マイナンバーカード（表面）、運転免許証、健康保険証、年金手帳、介護保険証、パスポートなど。□『振込(受取)口座を確認できる書類の写し（コピー）』　　※ 振込(受取)口座について、すでに申請した給付金（基本給付）と同じ口座にする場合は、提出不要です。　　※ 通帳やキャッシュカードなど（金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分）。□『代理人の本人確認書類の写し（コピー）』　　※ 代理人に委任しない場合は、提出不要です。マイナンバーカード（表面）、運転免許証、健康保険証、年金手帳、介護保険証、パスポートなど。□『申立書』　　※ 別世帯（学生寮等）だが申請者が扶養している児童の場合は、市が指定する「申立書」が必要です。　　　 該当する場合は、申立書の様式（書類）をお送りしますので、事前に市役所 総合政策課 政策推進係（℡42-1111(内線3131))にご連絡ください。□『その他』　　※ 配偶者等からの暴力を理由に住所を移せない人が申請する場合など、特段の事情がある場合は、別途書類が必要ですので、市役所 総合政策課 政策推進係（℡42-1111(内線3131))にお問い合わせください。 |

|  |
| --- |
| 　本申立ての内容に相違ありません。 |
| 令和６年 | 月 | 日 |  | 申請者氏名 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |